

令和 5 年度東京都観光ボランティア P R 業務委託事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京都観光ボランティア（以下「観光ボランティア」という。）は、東京を訪れる国内外からの旅行者が快適に観光を楽しめるよう、旅行者の多様なニーズに対応したきめ細かい観光案内等により東京の魅力を紹介する活動である。

本委託業務は、その活動を外国人旅行者及び訪都を検討している海外在住者等に対して積極的に P R していくことで、観光ボランティアの認知度向上を図ることを目的とする。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

金 11,968,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については、以下の手順及び日程で行う。

※（７）を除き、全て[ビジネスチャンス・ナビ](http://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html)（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（１）公募開始及び希望申出受付開始

令和 5 年 2 月 14 日（火）

※希望申出方法については公益財団法人東京観光財団ウェブサイトの「契約情報」

<http://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html> を参照のこと

（２）公募締切

令和 5 年 2 月 20 日（月）正午まで

（３）企画審査会への指名通知、質問の受付開始

令和 5 年 2 月 21 日（火）

（４）質問の受付締切

令和 5 年 2 月 24 日（金）正午まで

（５）質問の一斉回答 ※質問が無い場合には、回答は行わない。

令和 5 年 2 月 27 日（月）

（６）企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは、BCN を通じて提出すること。

令和 5 年 3 月 7 日（火）正午まで （必着）

（７）企画審査会の実施

令和 5 年 3 月 13 日（月）（時刻については別に定める。）

（８）審査結果の通知

令和5年3月22日（水）（予定）

6 提出物と提出方法

※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合がある。

（1）提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則A4横サイズとし、文字のサイズは10.5ポイント以上、各ページ番号を明記すること。仕様書の記載内容に沿って作成し、以下の内容を含めること。

（ア）業務全般について

① 実施体制図

- ・指揮命令系統、協力会社がいる場合にはその役割分担
- ・ライティング、校閲・校正、編集、写真調達等の体制
- ・業務にかかる、外国語広告の監修体制を含めること

② 会社概要及び過去3年間の類似業務実績

- ・訪都外国人向け広報物の制作経験がある場合は、必ず含めること。
- ・協力会社がいる場合にはその実績も可能な限り記載すること。

※類似業務実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

③ 年間業務スケジュール

進行スケジュールには、制作期間・広告実施期間・結果の検証期間等を含めできる限り詳細に記載すること。

④ 個人情報の取扱方法及びセキュリティ対策

（イ）オンライン広告掲出

① 媒体の提案

適切かつ高い広告効果の見込まれる広告媒体及び手法について、選定理由を添えて媒体の提案を行うこと。また、提案媒体の影響力、広告対象、広告方式、広告掲出期間、ターゲット、訴求効果について、具体的に記載すること。なお、観光ガイドサービス普及につながる訪都前旅行者に向けた媒体提案を必ず含めること。

② 広告デザイン案

6（1）（イ）①で提案した媒体の中から1件を選択し、デザイン案を英語で作成し、日本語の翻訳原稿を添付すること。

※写真はダミー写真の使用も可能とするが、その場合はその旨明記すること。

（ウ）Facebook の運用

① アカウントの管理

Facebook の運用にあたり、定期確認及びコメント・質問等への対応を含む運営管理体制及びフロー等を、以下の場面ごとに具体的に示すこと。

- ・通常時
- ・緊急時（ネガティブな投稿等があった場合、障害やサイバー攻撃が発生した場合等）

② 情報発信

下記の活動別に、Facebook での情報発信投稿案（英語とその日本語訳）を具体的に示すこと。

- i 観光ガイドサービスをPRする投稿（1案以上）
 - ii 都庁案内をPRする投稿（1案以上）
 - iii 街なか観光案内をPRする投稿（1案以上）
- (エ) KPI の設定、効果測定について
- 上記（イ）・（ウ）について、設定したターゲットに対し、最も効果的な施策となるよう具体的な KPI をそれぞれ提案すること。また、設定した KPI の効果測定の詳細（実施方法・内容・頻度等）を合わせて提案すること。

イ 見積書(様式自由)

- (ア) 見積総額は、消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。
- ※見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力すること。
- (イ) 仕様書 5（１）～（４）を参照し、以下の項目に沿って、単価と数量等を記載した詳細なものとする。

- ① 全体運営
- ② オンライン広告掲出
- ③ Facebook の運用
- ④ 報告書の作成

ウ その他認証書類（任意提出）

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合、それらの認証書類の写し。

協力先・予定する再委託先が上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類の写し。

(2) 提出方法

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、企画提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて各 1 部提出
	あり	なし	
見積書	なし	なし	
	あり	あり	

※提出期限までに資料の提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

令和 5 年 3 月 13 日（月）

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM 等）（予定）

(3) 実施時間（企画提案書説明等 15 分、質疑応答 10 分）

各社の開始時間については別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 参加可能人数

各社4名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、別途定める「令和5年度東京都観光ボランティアPR業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおりとする。

(1) 業務全般

- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な実施体制であるか。
- ・スケジュールは効果的かつ現実的なものになっているか。
- ・本事業を遂行するのに十分な、類似の業務内容の契約実績はあるか。
- ・個人情報の取扱方法について、十分な管理体制及び取扱フローが整備されているか。また、その基準に沿って運用、点検、社員教育等を実施しているか。

(2) オンライン広告掲出

- ・ターゲット、言語設定、実施時期を考慮した、効果的な媒体提案となっているか。
- ・観光ボランティアの活動を魅力的にアピールしその認知度向上やサービスの利用を喚起するような記事内容、デザインとなっているか。

(3) Facebook の運用

- ・Facebook の運用にあたり緊急時やユーザーのコメントへの対応を含め体制やフローは適切か。
- ・各ボランティア活動の内容を理解した上で、Facebook の特性を活かした効果的なPRが望める内容となっているか。

(4) KPI の設定、効果測定

- ・オンライン広告掲出にあたり、設定したKPIは達成の実現性があるか。また、本事業の目的達成に向けて適切な効果測定の実施が期待できるか。
- ・Facebook の運用にあたり、設定したKPIは達成の実現性があるか。また、本事業の目的達成に向けて適切な効果測定の実施が期待できるか。

(5) 価格・その他

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、BCNを通じて選考結果を通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、期間内にBCNを通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てにBCNを通じ一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない（5（3）～（5）参照）。

11 その他

- (1) 企画提案応募にかかる費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部観光情報課
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番 6 日新ビル
電話 03-5579-2681

以上